

平成 30 年度 第 2 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 午後 4 時

場 所 野々市市役所 2 階 202 会議室

協 議 事 項

- 1 学校における I C T 環境の整備について
- 2 配慮すべき家庭環境について
- 3 学校教職員の多忙化解消について
- 4 児童生徒数の推移について

そ の 他

構成員

野々市市長	栗 貴章
教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	松本 哲幸
〃	宮川 美保子
〃	安嶋 是晴
〃	高桑 奈美

出席した事務局職員

総務部長	山口 良
総務課長	加藤 良一
教育文化部長	大久保 邦彦
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	松田 英樹
教育総務課長	塩田 健
教育総務課課長補佐	前川 賢吾
教育総務課庶務係長	盛本 圭一
教育総務課庶務係	北 淳史

傍聴人 なし

議 事

開会 (午後4時)

《議長挨拶》

栗 議長 平成30年度第2回総合教育会議の開催にあたりまして、皆様には大変お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。また、着座にて進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項1の「学校におけるICT環境の整備について」を協議したいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

松田 参事 それでは、私の方から「学校におけるICT環境の整備について」市の状況、国の動向についてご説明申し上げたいと思います。資料の1頁をご覧ください。まず、「(2) ①未来の学習環境整備事業の進捗状況」です。平成29年度から開始しておりまして現在、電子黒板、それから電子黒板用パソコン、iPad等について非常に充実をしているところでございます。これは、国の第2期教育振興基本計画に準拠するような形で充実を図ったものであります。ところが、国の方は、平成30年度から新たに第3期教育振興計画を策定しまして、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針が示されました。別紙1をご覧ください。左側が第2期、右側が第3期という形の比較になります。左下の吹き出しの部分について説明したいと思います。1つは学習者用コンピュータということで、国の方は現行1台のコンピュータを3.6人で共有するという目標から、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータを整備するという目標に変わりました。同じ基準で言うと、1台を3人で共有するというようなことで、あまり大きく変わらないように見えますが、野々市の状況でいいますと、ご存知のように、パソコン教室に40台のパソコンがあっても800人規模の学校であるとする1台を20人で共有するということになります。市内の平成29年度末の平均で言いますと、1台を約14人で共有しているというのが野々市市の現状になります。これを3クラスに1クラス分というのは、とても高いハードルであります。一方、電子黒板につきましては、国の方は、電子黒板から大型提示装置ということで名称を変更しました。主に提示機能、それからインタラクティブ機能のうち、大きく映すという提示機能を必須とすることで、この電子黒板については徐々に増やしているわけですが、大型の提示装置については、100%全ての教室に整備している状況でありま

す。学習者用コンピュータについては、厳しい状況であります。説明は以上です。

栗 議長 それでは、ただいま説明のありました「学校における ICT 環境の整備について」協議を行いたいと思います。まず、委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

堂坂教育長 国の計画で第3期教育振興計画が提示されましたが野々市は第2期を整備中です。各クラスに iPad を現在4年計画で整備しており、平成31年度は、その3年目にあたりますので、まずは、4年間の計画をとにかく計画どおり学校に電子機器を整備して行って、その後、また国の第3期基本計画にどう対応していくかを予算も伴うことでありますので、どのようにするかを協議していきたいと思います。

安嶋 委員 これは、環境の整備方針なので、ハードの部分が中心だと思うのですが、ここに ICT 支援員ということで、ソフトについても触れていて、ハードの整備と併せて進めておられるかと思うのですが、実際どのような状況でしょうか。

松田 参事 ICT 支援員として、各学校に配置しております。また、コンピュータの指導ができる教員についても増えてきていると思っております。

安嶋 委員 それは、何か講習会とかシステムティックに学べる場を設けているということでしょうか。

松田 参事 県でもそういった研修もございますし、市の方でも、平成31年度からプログラミング教育等に対応できる ICT 機器の活用について教員が上手に学べるようなそういった研修機会は予定しております。

安嶋 委員 例えば、金沢工業大学さんや石川県立大学さんなどの理系の大学があるのも一つの強みだと思うのですが、何かそういったところとの連携や共同事業みたいなものはありませんか。

松田 参事 いわゆるネットリテラシーの部分については、金沢工大と連携をして平成30年度は実習をしたところですが、プログラミングや ICT 環境を利用して思考力、判断力、表現力を高めていくようなそういった部分の連携というのは、市全体としてまだやっているものはありませんが、県の教育委員会の事業を市の方で手を挙げて活用して、産学連携ということで企業も入った形で、プログラミング教育をそういった支援を受けてやるといったようなものは平成29年度、30年度と実施をいたしました。

安嶋 委員 ありがとうございます。

堂坂教育長 平成32年度末までに着実に計画を実施したうえで、第3期の国の計画をどうスタートするのか。大型テレビは入っていると。校務用のコンピュータも入っている。そうすると、予算的に言うと、児童生徒用のコンピュータ

が一番大きいものになります。

栗 議長 私からもう一点、市の総合計画の中で、学校の ICT 関係の整備を含めて国の教育振興基本計画とリンクしていますか。市の総合計画の中の学校教育の施設整備みたいところにこれは入っていますか。

堂坂教育長 具体的に何台という数字は入っていないと思います。ICT 教育を進めるといような項目はありますが、数値目標は入れてありません。総合計画ができたのは平成 24 年 3 月ですので。

栗 議長 次の総合計画の策定時には、この辺はもうちょっとリンクさせたほうがいいんだろうとは思いますが、総合計画の見直しの時にも、教育委員会の方から上がっていなかったのは。

山口 部長 当初から数値目標としてあがっていないものですから、見直しの際にこういうものの整備をするというのは、入ってこないと思います。

大久保部長 平成 28 年度に見直しをかけています。この計画の以前でした。

堂坂教育長 国の第 3 期が出てきたのはその後になりますね。

山口 部長 財源も関連してきます。

栗 議長 他にご意見等ありませんか。少しまとめさせていただくと、教育長がおっしゃるように、現在の平成 32 年度までの計画を着実に進めながら、第 3 期の国の方針を踏まえた環境整備事業は、次の総合計画の中でも、位置づけができればいいのかなと思いますが、そういうことでこれから進めさせていただくということよろしいでしょうか。

堂坂教育長 よろしくお願いします。

栗 議長 その時に、また議論しましょう。ということで、ICT 環境の整備についてはこういう方向で進めさせていただこうと思いますので、よろしく願います。

堂坂教育長 ありがとうございます。

栗 議長 次に、協議事項 2 は、「配慮すべき家庭環境について」ということで、事務局から説明をお願いします。

松田 参事 全国的には、虐待などの大変痛ましい事件が時折繰り返されるわけですが、本市においては、そのようなことがないようにということで、配慮すべき家庭環境についてということで、少し私の方から説明させていただきます。

まず、資料 2 頁の「要保護児童の現状」ということで、これは子育て支援課の方からデータを頂いたものでございます。「年齢区分別」「内容別」にまとめたものです。例えば、私が関わっております小学校、中学校ということと資料の真ん中あたり、これくらいの虐待にかかるものがあるということでございます。「(2) 一時保護の状況」は、学校教育課のデータ

ですけれども、児童相談所における一時保護は、毎年ありまして、ここ4年間のデータが、このような数字になっております。別冊の資料の方でございまして、こちらの子育て支援課からいただいたデータですが、虐待に対応するものとして、様々な会議が行われているということを示すものです。年に1回の児童虐待・配偶者暴力防止部会、また実務者会議、これらには学校教育課の職員も入っております。また、個別の支援会議ということで、随時行われるものですが、それぞれの状況に応じた関係機関を招集して行われるものが、平成29年度は6回、平成30年度は11回、2月15日時点で開催されております。資料の下の方には、ネットワーク図が書かれております。左上の各関係機関の中には学校も含まれておりますが、その中から通報・連絡・相談、これが上がったものについて、必要に応じて子育て支援課などから児童相談所との間で情報交換をし、指導助言を受けて、先ほど説明したような会議で対応を行っているところです。

学校におきましては子供たちの1人1人を、しっかりと見る機会がありますので、そういった虐待を早期に発見し、疑わしいものについては通告をする義務が学校にはあります。

また、一時保護は、一時的な保護ですので、保護されてもしばらくすれば家庭に帰すというのが通常でございます。帰した後に、どのようにサポートしていくか、関係機関と連携しながら、学校がどう支えていくかというのが大きな課題であると考えられております。

栗 議長 ありがとうございます。それではただいまの説明について協議をしていきたいと思いますが、何か皆さんからご意見等ありましたらお願いします。

松本 委員 平成25年度から追っていくと数が増えているんですね。それだけ、こういった問題が増加していると捉えなければいけません。

小中学校は割とチェックが可能ですね。保育園やこども園、幼稚園でも同じだと思います。問題は、公的な機関に所属していない子どもに対するネットワークと言うか、目の光らせ方というものを、もっともっと考えていかなければならないという時代が来ているのかなと思います。

栗 議長 そうですね。

堂坂教育長 松田参事、知っておいでたら教えてください。小学校、中学校の身体検査などで虐待の疑いがあるということで児相へ通報するという件数は多いものですか。

松田 参事 一時保護を受けた数よりは多いですが、そんなには多くはないです。

堂坂教育長 倍ぐらいはありますか。

松田 参事 そこまでは多くありません。児童相談所に行くケースの中には、子どもの前でのDVなど心理的な虐待というのが増えているのかなと思います。こう

いうケースは警察から通告されているというケースもかなりあります。通告するのは学校ばかりではなく、様々な機関から通告されます。

安嶋 委員 高校生以上の虐待については、ここにも件数が少しだけですが、入っているわけですがけれども、児童相談所は高校生以上は対応していないという話を以前聞いたことがあります、金沢市のある弁護士さんが高校生から 20 歳までの子どもを保護できるような建物を自費で建てられたという話を聞いたことがあります。今ご説明いただいた児童虐待対応のネットワークについて、高校生を児童と言わないのかもしれませんが、そういう民間の受け入れの部分とも何らかの連携をとるということも必要なかなと感じました。高校生以上の人たちは、自分で声をあげられるんじゃないかなという部分もあるんですが、一方でこの数字が上がっているのを見ると、やはり松本委員が言われた公的な施設などに関われないこぼれ落ちる部分を何とかしなくちゃいけないということであれば、高校生についてもどういふ人達がどういふ問題を抱えているのかということに対応していかなければならないのかなと感じました。

栗 議長 ありがとうございます。

松野 委員 年齢区分別で、平成 29 年度の 94 件というのはその年度の新規件数ですよね。昨年までは 323 件だが、新たに 94 件あったけれども、合計 329 件というのは、ほとんど 90 件ぐらいは解決しているという見方でよろしいでしょうか。

盛本 係長 平成 29 年度のところで 94 件と入っているのは松野委員のおっしゃるとおり平成 29 年度中に新規で確認した件数になります。ただし、新規で確認した場合でも年度途中で解決するものもありまして、その部分についてもこの 94 件に入っております。また、平成 28 年度中に解決したものについては、329 件の中には入っておりませんので、平成 29 年度としては新規で 94 件、平成 28 年度以前から継続対応している件数が 329 件という見方になります。

松野 委員 329 件には 94 件が入っていないということですか。

盛本 係長 解決したものについては 329 件に入っておりません。

松野 委員 わかりました。

栗 議長 ほかにございませんか。個別支援会議を見ると、昨年より回数が増えるということは、案件も当然増えているということでしょうが、割と野々市の場合は支援会議を含めて連携なんかも取れているのではないかなと思っています。ですが、そうだからといって安心しているわけにもいきませんね。

松本 委員 おそらく、ここに出てきている数字は、子どもの数の 1%の数よりも少な

- い人数だと思えます。でも、1つ起きると大変に不幸な出来事になるという問題が後ろにあるということを考えて、地域の力や民生委員さん、ののいちっ子を育てる市民会議など、そういうところから出来る限りの情報を聞けると言うか、そういうネットワークを大切にしていかなければ。
- 栗 議長 学校現場で、例えば身だしなみなどからクラスの担任が把握した場合に、具体的には学校の中では、どのような流れでその話というのは情報として上がってくるんですかね。
- 松田 参事 基本的には担任が確認したときには、管理職に相談する機会が多いのかと思います。現場で悩むのは、子どもの命が危なくなるということが分かっているならば当然に通告しますが、本当に軽微なものの判断となると非常に難しいというのが現場での判断なのだろうと思います。通告ではなく連絡、相談もありますので、そういった形で児童相談所とは連携を密にとっておきます。
- 宮川 委員 2頁の「(2) 市内小中学校児童生徒の児童相談所における一時保護の状況」の平成30年度は、小学生が6名ですが、この中には、一時保護されたけれども何回も保護されている子はいますか。1度だけの子が6名なのか1人で何回か一時保護されているのか。
- 松田 参事 1つ1つについて全て現時点で記憶にあるわけではないですが、繰り返して保護を受けたという情報は入ってきておりませんので、そこまで深刻なケースは少ないのかなと思います。この集計は人数なので、兄弟ですと、件数としては1件でも、2人となります。
- 宮川 委員 1人の子が何回もというのは分からないということでしょうか。
- 松田 参事 そこは、今データを持っておりません。
- 高桑 委員 3歳未満児や就学時には健康推進課の方で検診があると思いますし、来られなかった家庭には訪ねて行ったりすることがあると思うので、それで未然に防げているものもあるのかなと思います。
- 知っている方で、たまたま小児科に行った時に、打撲の箇所も見つかったということで、お医者さんからは何も言われずに、警察にこの子の打撲ひどいからということで知らされて、虐待なんてしていないのにどうしてということもありました。
- 1つ質問なんです、学校や各機関には専門的な知識を持った方という方はおられるのでしょうか。
- 松田 参事 学校の中にそういったものはおりませんが、県からスクールソーシャルワーカーという形で入る場合もございますし、当然、児童相談所には相談員もおります。
- 高桑 委員 民生委員さんも児童虐待に関わっていらっしゃるかと思いますが、委員さ

んにも情報は伝わっていますでしょうか。

松田 参事 教育委員会などのような同じ機関であれば、そういうこともあります、個人情報になりますので、情報の共有というのはどこまでできるのかは難しい部分であると思います。

高桑 委員 民生委員さんが加われば、地域の方も目配りができるのかなと思ひまして聞いてみました。

栗 議長 なかなか難しい問題だと思ひますが、協議をしてすぐ結論が出るものではないと思ひます。いろいろなご意見をいただきましたけれども、そういうことについて定期的に話し合いの場と持つということも大事なのかなと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に参りたいと思ひます。3番目の協議事項は、「学校教職員の多忙化解消について」でございます。教育長の方から説明をお願いします。

堂坂教育長 はい。統合型校務支援システム導入に向けて、市町の教育長会で検討会を作ろうということであります。経緯を申し上げますと、昨年の12月に県の教育委員会から県教委連の野口会長へ検討会を立ち上げてくれないかと、また、そこには県教委も入って一緒に勉強したいという提案がありました。県教委連の役員で協議しまして、それはいいだろうということで臨時理事会に諮りました。そこで了承を頂きましたので資料にありますように2月5日、松井白山市教育長に会長をお願いし、必要に応じ県教委連の会長、副会長である金沢、野々市、能登町の各教育長が補佐をするという体制でまづ行こうと。検討委員としてはここにある6市町から選任し、県教委の中の業務改善推進グループからも資料提供など、検討会の事務補助に入ってください予定です。第1回を5月に行うこととし、そこで統合型校務支援システムが望ましいという結論が出れば、さらに協議をしたうえでシステムの選定ということになるんだらうなと思ひます。来年夏頃までに結論を出して、平成33年度の県の予算、市の予算に反映できればという話までは雑談も含めてしているところでございます。いずれにしても、先進事例をまづ勉強しようと。他県の事例を見てもうまくいってないような情報がありますので、県下の様々な状況を考慮しながら、システム内容をどうするか、勉強会をしながら結論を出すように努力をして行こうと思ひています。検討会の委員には野々市からも1人出すことになっていますので、適任者を今から選考していきたいと思ひております。会議は金沢市か県かどちらかの施設が多くなると思ひますが、今のところはまだ第1回を開いておりませんので、5月に第1回を開いた時に、今後の作業日程や作業内容を確認していこうということにしております。以上であります。

栗 議長 ありがとうございます。ただ今の教育長の説明に関連しまして何かご質問

ご意見等ありますか。

導入に前向きなところと、後ろ向きの自治体があると、その辺で不必要な時間がかかることもありますので、できれば、検討会の中で白山市なり野々市市が結論を遅らせるようなことにならないようにして欲しいなと思います。私の思いとしては、県で統一というのが難しいようであれば、当初検討していたように近隣の自治体と連携して導入できるのであれば、そういうのも一つの方法であると思いますし、その辺はうまくやっていただきたいなと思います。

堂坂教育長 前向きな白山市の教育長が会長ですので、私もサポートしたいと思います。
安嶋 委員 校務支援システム自体は各自治体に入っているものなののでしょうか。全く入っていないものなののでしょうか。

堂坂教育長 2、3の市町で導入済あるいは導入予定です。
安嶋 委員 そのシステムを全市町にはめるということはできないのでしょうか。
堂坂教育長 違うシステムを使っていますので。

松本 委員 使いやすいものを選ぶところ、安いもの選ぶところと、色々な立場の考え方がありますね。

栗 議長 野々市の場合は野々市単独で考えるというよりも少しまとまって考えた方がコストも含めていいのではないかとはい思いますので、よろしくお願ひします
それでは、最後に「児童生徒数の推移について」まとめていただいておりますので、この説明をお願いします

塩田 課長 それでは「児童生徒数の推移について」でございます。資料の訂正版を皆様の机の上に配布しております。そちらの方で説明をさせていただきます。児童生徒数の推移について、小学校5校、中学校2校の概ね5年先の児童生徒数の推計値を載せてございます。こちらは基本的には住民基本台帳上の数字を基に推計したものです。小学校については、野々市、御園、菅原、富陽、館野ということで5校ございますけれども1番児童数が多い富陽小学校については、概ねピークを過ぎ減少傾向が見られます。こちらについては、中南部の区画整理で新しくお住まいをされた若い世帯の子どもが野々市中学校に上がるということで減少してきているのかなという傾向が見られます。菅原、館野小については横ばいということでほぼほぼ同じ数値で推移しております。そして、御園小も、少しずつ増えてきているということで、こちらについては北西部の区画整理区域の三日市、二日市にお住まいされている方々が増えてきているのかなと想定されております。野々市小でございますけれども、平成28年度に6教室の増築をしましたが、来年度は28クラスになる予定でございます。こちらについては、

今現在、我々が想定しております普通教室として使えるクラスが 29 クラスでございます。29 クラスでございますので、平成 32 年度以降については 30、31 という数字も出ているわけでございますが、29 クラスといいながらマルチルームを増築する以前に使っていたこともございまして概ね 30 クラスまでは利用できるのかなと思っております。毎年 5 月 1 日現在の住民基本台帳の数値を基に推計をしておりますので、5 月になりましたら、再度これから先の児童数の推移を注視していかなければならないと思っております。続きまして、中学校の方でございますけれども、野々市中では 24 クラス、布水中については 23 クラスが普通教室として利用できるクラス数でございます。こちらについて、概ね 5 年先まで見ますと、野々市中は、24 クラスの中で収まりますが、布水中は平成 36 年度 24 クラスということでございますので、ここで 1 クラス分不足する可能性があります。ただし、中学校の生徒数につきましては、金大附属中や県立の錦丘中学校、星稜中学校などの私立の中学校へ入学される人数分、減少することも想定されますことから 5 年先までは現状のクラス数で行けるのかなと思っております。野々市小、御園小では、児童が増えているということでございますが、その増えている子達は、次に布水中学校の方に進学することになります。これから先については、布水中学校の生徒数の推移も注視していく必要があるのかなと思っております。各校の詳細については、別紙資料で 3-1 から 3-7 まで添付してございます。以上でございます。

- 栗 議長 ただ今の件についてご意見等ありましたらお願いします。
- 宮川 委員 もし増築等できない場合は、通学区域を変えるということも考えられるんですか。
- 松本 委員 子供は基本的に歩いて学校に通うことが理想だと思います。小学校区域というのは最大で 4 km なんです。4 km までは、バスは必要ないというのが国の基準にあるはずですが、4 km 超えると必要になりますが、野々市は 6 km、5 km ほどの幅で 5 つの小学校ということを見ると、校区変更も考える必要があるのかなと思います。色々な地域の絡みもあると思いますし、学校というのはその地域の文化のバロメーターというところもあるので、校区を変えるというのは大変な亀裂を呼ぶのかもしれませんが、どこかで一度そういうことを考える必要があるのかなと思います。
- 栗 議長 中学校の建設ということになると、なかなか今現在の国の補助の制度なども含めると正直厳しいというのが現実にあります。様々な検討をしながら、その中に校区変更という選択肢についても議論しなくてはいけない時代が来るのかなとも思います。私が住んでいます本町では、野々市中に行く子

と布水中に行く子に分かれることになっていきますので、中学校については、もし必要があれば校区の見直しということも一度検討した方がいいのかなとも思います。今の報告でいうと、小学校は何とかしのげるのかなと思いつつ、ただ教室不足という事は現実起こらない対応、それは当然やっていかなければいけないとは思っております。学校の新設ということについては基本的には考えておりませんが、これも状況によっては、本当に急激な環境変化が起こった場合には、その都度こういうことも議論していただければと思っております。

あと、この際ですから、何かありますか。どうですか。なければ、またこちらも引き続いて ご意見いただきたいと思えます。

以上で4件の協議事項について、ご意見いただきましたが、この際ですので、何かございましたらご発言いただきたいと思えます

堂坂教育長

学校の現場で言いますと、不登校は増えていますが、暴力とか喧嘩など、あるいは万引きなど、そういうケースは本当に少なくなりました。しかしながら、いじめはどうしても減りません。早期発見、早期対応をしますが、学校によっては、継続的に学校をあげて取り組むというものもありますので、そこはもしも我々ができることで、支援員なりを当分何か月かは入れた方がいいと判断した場合には、予算的な面も機動的に対応できるようにお願いしたいと思っております。

栗 議長

以前と違って、いじめる方もいじめているという感覚がなく結果として、いじめているということもあるでしょうし、大人の世界でもパワハラなど本人はそういう意識がなくても、受ける方は大変な思いをされていたりということもあるので、それこそ先ほどの虐待の話とも通じる部分があると思うのですが、状況をおっしゃっていただければよろしいかなと思います。

堂坂教育長

かつて、両中学校が荒れた時に、本当に機動的に臨機応変に私達に予算をつけて頂いて、随分と学校がそれで持って、立ち直ったことがありますので、我々としてはそういうことをお願いしたいなと思っております。

栗 議長

はい。わかりました。

それでは、以上をもちまして本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 (午後5時7分)

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。